

適合状況項目表

名称					
所在地					
項目	整備基準	適合状況		備考	チェック
1 敷地内通路等	(1) 敷地内の通路の構造				
	ア 表面は、粗面、又は滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適	☐ 否		
	イ 段の構造				
	(ア) 手すりの設置	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)		
	(イ) 路面の端部と周囲の部分との容易な識別	☐ 適	☐ 否		
	(ウ) つまずきの原因となるものを設けない構造	☐ 適	☐ 否		
	ウ 傾斜路の構造				
	(ア) 勾配が1/12を超え、又は高さ16cmを超え、かつ、勾配が1/20を超える傾斜がある部分には、手すりの設置	☐ 適	☐ 否		
		勾配	1 /		
		高さ		cm	
	(イ) 前後の通路との容易な識別	☐ 適	☐ 否		
	(2) 主たる経路を構成する敷地内通路の構造				
	ア 有効幅員は、140cm以上	☐ 適	☐ 否		
				cm	
	イ 階段又は段を設けない。階段又は段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等を併設	☐ 適	☐ 否		
	ウ 傾斜路の構造				
	(ア) 有効幅員は、段に代わるものの場合には140cm以上、段に併設するものの場合には、90cm以上	☐ 適	☐ 否		
				cm	
	(イ) 勾配は、1/12以下。高さ16cm以下の場合には、1/8以下	☐ 適	☐ 否		
		勾配	1 /		
		高さ		cm	
	(ウ) 高さ75cmを超え、かつ、勾配が1/20を超える場合は、高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置	☐ 適	☐ 否		
		高さ		cm	
エ 戸の構造					
(ア) 有効幅員は、90cm以上	☐ 適	☐ 否			
			cm		
(イ) 障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否			
オ 排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝蓋の設置	☐ 適	☐ 否			
2 傾斜路	(1) 有効幅員は、120cm以上。段に併設するものの場合には、90cm以上	☐ 適	☐ 否		
				cm	
	(2) 縦断勾配は、1/12以下。高低差16cm以下の場合には、1/8以下	☐ 適	☐ 否		
		勾配	1 /		
		高低差		cm	
	(3) 高低差75cm以内ごとに、踏幅150cm以上の踊場の設置	☐ 適	☐ 否		
高低差			cm		

項目	整備基準	適合状況		備考	チェック
	(4) 両側には、側壁又は高さ5cm以上の立ち上がり部の設置	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)		
			cm		
	(5) 適切な高さの手すりの設置	☐ 適	☐ 否		
	(6) 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適	☐ 否		
	(7) 前後の廊下等との容易な識別	☐ 適	☐ 否		
	(8) 端部は、車椅子の回転に支障がない構造	☐ 適	☐ 否		
3 駐車場	車椅子使用者用駐車区画の設置 (駐車台数の総数 台) (100台以下の場合1区画以上、100台を超える場合1/100以上)	☐ 適	☐ 否		
			区画		
車椅子使用者用駐車区画	(1) 幅は、350cm以上	☐ 適	☐ 否		
			cm		
	(2) 駐車場の出入口又は4に定める構造の出入口等までの経路の長さができるだけ短くなる位置であって、水平な場所に設置。	☐ 適	☐ 否		
	(3) 接続する通路の構造				
	ア 有効幅員は、140cm以上	☐ 適	☐ 否		
			cm		
	イ 階段又は段を設けない。階段又は段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等を併設。	☐ 適	☐ 否		
	ウ 傾斜路の構造				
	(ア) 有効幅員は、段に代わるものの場合、140cm以上、段に併設するもの場合は、90cm以上	☐ 適	☐ 否		
			cm		
	(イ) 勾配は、1/12以下。高さ16cm以下の場合、1/8以下	☐ 適	☐ 否		
		勾配	1 /		
		高さ	cm		
	(ウ) 高さ75cmを超え、かつ、勾配が1/20を超える場合は、高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置	☐ 適	☐ 否		
		高さ	cm		
エ 戸の構造					
(ア) 有効幅員は、90cm以上	☐ 適	☐ 否			
		cm			
(イ) 障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否			
オ 排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝蓋の設置	☐ 適	☐ 否			
4 出入口等	(1) 主要な出入口等の構造				
	ア 有効幅員は、90cm以上	☐ 適	☐ 否		
			cm		
	イ 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	☐ 適	☐ 否		
	ウ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否		
	エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適	☐ 否		
	(2) 主要な出入口等以外の出入口の構造				
	ア 有効幅員は、80cm以上	☐ 適	☐ 否		
			cm		
	イ 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	☐ 適	☐ 否		
	ウ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否		
	エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適	☐ 否		

項目	整備基準	適合状況		備考	チェック		
5 廊下等	(1) 廊下等の表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	☐	適 否				
	(2) 主たる経路を構成する廊下等の構造						
	ア 有効幅員は、120cm以上	☐	適 否				
				cm			
	イ 段を設けない。段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等を併設。	☐	適 否				
	ウ 端部は、車椅子の転回に支障のない構造であり、かつ、50m以内ごとに、車椅子の転回に支障がない場所を確保	☐	適 否				
	エ 適切な高さの手すりの設置（無床診療所を除く医療施設）	☐	適 否				
6 階段	オ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐	適 否				
	(1) 主たる階段は、回り階段としない。	☐	適 否				
	(2) つまづきの原因となるものを設けない構造	☐	適 否				
	(3) 適切な高さの手すりを設置	☐	適 否				
	(4) 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	☐	適 否				
	(5) 踏面の端部と、周辺部分との容易な識別	☐	適 否				
7 エレベーター	(1) 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として障害者等が利用し、かつ、直接屋外へ通ずる主要な出入口等がない階	☐	有 無				
				m ²			
	(2) (1) 有の場合の床面積の合計（共同住宅、事務所、工場及びこれらのいずれかを含む複合用途建築にあたっては、床面積及び階数）			階			
	(3) エレベーターの設置						
	エレベーターの構造	ア 籠及び昇降路の出入口の有効幅員は、それぞれ80cm以上	☐	適 否			
			籠			cm	
			昇降路			cm	
		イ 籠の内のり幅は140cm以上、内のり奥行きは135cm以上で、籠の構造は車椅子の転回に支障がない構造	☐	適 否			
			幅			cm	
			奥行き			cm	
		ウ 戸は、障害者等が円滑に利用できる構造、戸の開閉時間を制御する装置を設置	☐	適 否			
			構造	☐	適・ ☐ 否		
			装置	☐	適・ ☐ 否		
		エ 籠内に、適切な高さの手すり及び戸の開閉状態等を確認することができるもの	☐	適 否			
			手すり	☐	適・ ☐ 否		
			鏡	☐	適・ ☐ 否		
		オ 籠内及び乗降ロビーに、車椅子使用者が利用しやすい位置に制御装置を設置	☐	適 (設置有) 否 (設置無)			
		カ 籠内及び乗降ロビーに設ける制御装置は、視覚障害者が円滑に操作できる構造(点字及び文字等の浮き彫り、音声案内等)	☐	適 否			
		キ 籠内に、籠が停止する予定の階及び籠の現在位置を表示する装置を設置	☐	適 (設置有) 否 (設置無)			
		ク 籠内に、籠が到着する階並びに籠及び昇降路の出入口の戸の開鎖を音声により知らせる装置を設置	☐	適 (設置有) 否 (設置無)			
		ケ 乗降ロビーに、到着する籠の昇降方向を表示する装置を設置	☐	適 (設置有) 否 (設置無)			
		コ 籠内又は乗降ロビーに、到着する籠の昇降方向を音声により知らせる装置を設置	☐	適 (設置有) 否 (設置無)			
	サ 乗降ロビーは高低差がなく、その有効幅員及び有効奥行きは、150cm以上	☐	適 否				
高低差なし		☐	適・ ☐ 否				
幅				cm			
奥行き			cm				

項目	整備基準	適合状況		備考	チェック	
8 便所	(1) 便所の構造					
	ア 車椅子使用者用便所の構造					
	(ア) 出入口は、主たる経路に接続	☐ 適	☐ 否			
	(イ) 腰掛便座、手すり、洗面器、鏡等を適切に配置	☐ 適	☐ 否			
		腰掛便座	☐ 有・ ☐ 無			
		手すり	☐ 有・ ☐ 無			
		洗面器	☐ 有・ ☐ 無			
	鏡	☐ 有・ ☐ 無				
	(ウ) 車椅子使用者が円滑に利用することができるように、十分な空間を確保	☐ 適	☐ 否			
	(エ) 出入口に、車椅子使用者用便所である旨(介助用大型ベッドを設けた場合は、その旨を含む。)を分かりやすい方法で表示	☐ 適	☐ 否			
	イ 便所及びアに定める構造の便所の出入口の構造					
	(ア) 有効幅員は、80cm以上	☐ 適	☐ 否			
		便所		cm		
		アの構造の便所		cm		
	(イ) 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否			
		便所	☐ 適・ ☐ 否			
		アの構造の便所	☐ 適・ ☐ 否			
	エ 乳幼児用の椅子を設けた便所を設置し、便所の出入口に、その旨を分かりやすい方法で表示	☐ 適	☐ 否			
		設置	☐ 有・ ☐ 無			
		表示	☐ 適・ ☐ 否			
	カ 乳幼児用のベッドその他のおむつ交換のための設備を設置	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)			
	ク 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適	☐ 否			
	ケ 障害者等が円滑に利用することができる構造の水洗器具を設けた便所の構造					
	(ア) 腰掛便座、手すり、洗面器、鏡等を適切に配置	☐ 適	☐ 否			
		腰掛便座	☐ 有・ ☐ 無			
		手すり	☐ 有・ ☐ 無			
		洗面器	☐ 有・ ☐ 無			
		鏡	☐ 有・ ☐ 無			
	(イ) 出入口に、障害者等が円滑に利用することができる構造の水洗器具を設けた便所である旨を分かりやすい方法で表示	☐ 適	☐ 否			
	コ 出入口に、障害者等が円滑に利用することができる構造の便所等を設けた便所である旨を当該便所等の有する機能に応じて、分かりやすい方法で表示	☐ 適	☐ 否			
		車椅子使用者用便所	☐ 有・ ☐ 無			
		介助用大型ベッド	☐ 有・ ☐ 無			
		乳幼児用の椅子	☐ 有・ ☐ 無			
おむつ交換設備		☐ 有・ ☐ 無				
水洗器具を設けた便所	☐ 有・ ☐ 無					
(2) (1)に定める構造の便所以外の便所の構造						
ア 便所の出入口の有効幅員は、80cm以上	☐ 適	☐ 否				
			cm			
イ 便所及び便所の出入口の戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否				

項目	整備基準	適合状況		備考	チェック
	ウ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適	☐ 否		
	エ 便房の構造				
	(ア) 障害者が円滑に利用できる構造の腰掛便座及び手すりを適切に配置	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)		
		腰掛便座	☐ 有・ ☐ 無		
		手すり	☐ 有・ ☐ 無		
	(イ) 出入口の構造				
	a 有効幅員は、80cm以上	☐ 適	☐ 否		
				cm	
	b 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	☐ 適	☐ 否		
	c 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後の高低差がない	☐ 適	☐ 否		
	d 床面は滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適	☐ 否		
	オ 男子用小便器は、手すり付きの床置き小便器、壁掛式の小便器（受け口の高さ35cm以下）その他これらに類する小便器	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)		
	カ 障害者等が円滑に利用できる構造で、かつ、手すり及び鏡を適切に配置した洗面器の設置	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)		
		手すり	☐ 適・ ☐ 否		
		鏡	☐ 適・ ☐ 否		
9 浴室、シャワー室等	(1) 出入口の構造				
ア 有効幅員は、80cm以上	☐ 適	☐ 否			
			cm		
イ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、戸の前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否			
(2) 浴槽、シャワー、手すり等を適切に配置	☐ 適	☐ 否			
	浴槽	☐ 適・ ☐ 否			
	シャワー	☐ 適・ ☐ 否			
	手すり	☐ 適・ ☐ 否			
(3) 車椅子使用者が円滑に利用できる空間を確保	☐ 適	☐ 否			
(4) 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適	☐ 否			
10 客室	客室の設置 (客室数の総数 室) (100室以下の場合1室以上、100室を超える場合1/100以上)	☐ 適	☐ 否		
			 室		
	(1) 出入口の構造				
	ア 有効幅員は、80cm以上	☐ 適	☐ 否		
				cm	
	イ 戸は、障害者等が容易に開閉できる構造で、かつ、戸の前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否		
	(2) 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適	☐ 否		
	(3) 必要に応じて、手すりの設置	☐ 適	☐ 否		
	(4) 車椅子使用者が円滑に移動し、回転できるように、十分な広さを確保	☐ 適	☐ 否		
	(5) ベットは、車椅子の座面の高さと同程度の高さを確保	☐ 適	☐ 否		

項目	整備基準	適合状況	備考	チェック
客室の構造	(6) 便所の構造			
	ア 車椅子使用者用便所の構造			
	(ア) 腰掛便座、手すり、洗面器、鏡等を適切に配置	☐ 適 ☐ 否		
		腰掛便座 ☐ 有・ ☐ 無		
		手すり ☐ 有・ ☐ 無		
		洗面器 ☐ 有・ ☐ 無		
	鏡 ☐ 有・ ☐ 無			
	(イ) 車椅子使用者が円滑に利用することができるように、十分な床面積を確保	☐ 適 ☐ 否		
	イ アに定める構造の便所及び便所の出入口の構造			
	(ア) 有効幅員は、80cm以上	☐ 適 ☐ 否		
			cm	
	(イ) 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、戸の前後に高低差がない	☐ 適 ☐ 否		
	(7) 浴室、シャワー室の構造			
	ア 浴槽、シャワー、手すり等を適切に配置	☐ 適 ☐ 否		
		浴室 ☐ 適・ ☐ 否		
		シャワー ☐ 適・ ☐ 否		
		手すり ☐ 適・ ☐ 否		
	イ 車椅子使用者が円滑に利用できる空間を確保	☐ 適 ☐ 否		
	ウ 出入口の構造			
	(ア) 有効幅員は、80cm以上	☐ 適 ☐ 否		
		cm		
(イ) 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない		☐ 適 ☐ 否		
エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ		☐ 適 ☐ 否		
11 客席及び舞台	(1) 車椅子使用者用客席の設置 (客席数の総数 100 席) (500席以下の場合 2 席以上、500席を超える場合 1/200以上)	☐ 適 ☐ 否		
車椅子使用者用客席の構造	ア 幅は90cm以上、奥行きは140cm以上		席	
		幅 ☐ 適 ☐ 否		
		奥行き ☐ 適 ☐ 否		
	イ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適 ☐ 否		
	ウ 車椅子使用者用客席に至る通路の構造			
	(ア) 有効幅員は、120cm以上	☐ 適 ☐ 否		
			cm	
	(イ) 段を設けない。段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等の併設	☐ 適 ☐ 否		
	(ウ) 端部は、車椅子の転回に支障のない構造であり、かつ、50m以内ごとに、車椅子転回に支障がない場所を確保	☐ 適 ☐ 否		
	(2) 障害者等が支障なく客席又は舞台袖口から舞台上ることができる経路の確保	☐ 適 ☐ 否		

項目	整備基準	適合状況		備考	チェック	
12 標識及び案内設備	(1) 車椅子使用者用駐車区画、エレベーター等、8 (1) に定める構造の便所並びに授乳及びおむつ交換のための場所（介助用大型ベッドを便所以外の場所に設けた場合は、その場所を含む。）の標識を設置	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)			
		駐車区画	☐ 適・ ☐ 否			
		エレベーター等	☐ 適・ ☐ 否			
		8 (1) の構造の便所	☐ 適・ ☐ 否			
		授乳・おむつ交換場所	☐ 適・ ☐ 否			
		介助用大型ベッド	☐ 適・ ☐ 否			
	(2) 案内板その他の設備の設置					
	ア 車椅子使用者用駐車区画、エレベーター等8 (1) に定める構造の便所並びに授乳及びおむつ交換のための場所（介助用大型ベッドを便所以外の場所に設けた場合は、その場所を含む。）の配置を表示した案内板を設置	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)			
		駐車区画	☐ 適・ ☐ 否			
		エレベーター等	☐ 適・ ☐ 否			
		8 (1) の構造の便所	☐ 適・ ☐ 否			
		授乳・おむつ交換場所	☐ 適・ ☐ 否			
介助用大型ベッド		☐ 適・ ☐ 否				
イ エレベーター等、8 (1) に定める構造の便所並びに授乳及びおむつ交換のための場所（介助用大型ベッドを便所以外の場所に設けた場合は、その場所を含む。）の配置を点字及び文字の浮き彫り、音声等により視覚障害者に示すための設備を設置	☐ 適	☐ 否				
(3) 標識、案内板及びその他の設備の設置にあたり、見分けやすい色の組合せにより、明度差、色相差及び彩度差を確保するよう配慮	☐ 適	☐ 否				
13 誘導設備	非常口とするものには、段を設けない	☐ 適	☐ 否			
14 カウンター及び記載台又は公衆電話台	(1) 高さは、車椅子使用者が利用しやすい高さで、かつ、下部には、車椅子使用者が円滑に利用できる構造の蹴込み	☐ 適	☐ 否			
	(2) 公衆電話機は、障害者等が円滑に利用できる構造	☐ 適	☐ 否			
15 視覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備	(1) 道等から12 (2) イに定める構造の設備又は案内所までの経路の構造					
	ア 線状ブロック等及び点状ブロック等を適切に組み合わせた敷設又は音声等による誘導設備の設置	☐ 適	☐ 否			
	イ 敷地内の通路の点状ブロック等の敷設					
	(ア) 車路に近接する部分	☐ 適	☐ 否			
	(イ) 段がある部分又は傾斜のある部分の上端に近接する部分	☐ 適	☐ 否			
	(2) 点状ブロック等の敷設、又は、音声等の方法による誘導設備の設置					
	ア 傾斜路又は階段の上端及び下端に近接する廊下等の部分	☐ 適	☐ 否			
	イ 傾斜路の傾斜がある部分の上端に近隣する踊場	☐ 適	☐ 否			
	ウ 主要な出入口又は各利用居室相互間の経路の出入口の戸の前後部分	☐ 適	☐ 否			
	エ 階段の段のある部分の上端に近接する踊場	☐ 適	☐ 否			
	オ その他の注意喚起する場所	☐ 適	☐ 否			
	(3) 必要に応じて、点字その他の案内設備を手すりの端部に設置					
	ア 2に定める構造の傾斜路	☐ 適	☐ 否			
	イ 5に定める構造の廊下等	☐ 適	☐ 否			
	ウ 6に定める構造の階段	☐ 適	☐ 否			
	(4) 点字、その他の案内設備を出入口に設置					
	ア 8に定める構造の便所	☐ 適	☐ 否			
	イ 10に定める構造の客室	☐ 適	☐ 否			
	(5) エスカレーターのくし板はステップ部と区別しやすい色	☐ 適	☐ 否			

項目	整備基準	適合状況		備考	チェック
16 聴覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備	(1) 利用者の案内、呼出しのための窓口等には、文字情報表示設備の設置	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)		
	(3) 利用者の利用に供する会議室には、スクリーン等及びスクリーン等に文字を映し出せる機器を設置	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)		
	(5) 利用者の利用に供する客席には、難聴者の聴力を補う設備を設置	☐ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)		
17 授乳及びおむつ交換場所	(1) 授乳及びおむつ交換のための場所の構造				
	ア 出入口は、乳幼児同伴者の利用に配慮した有効幅員を確保	☐ 適	☐ 否		
	イ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否		
	ウ 出入口は、主たる経路に接続	☐ 適	☐ 否		
	エ 出入口に、授乳及びおむつ交換のための場所である旨を分かりやすい方法で表示	☐ 適	☐ 否		

備考 1 12(3)の備考欄には、明度差等の確保の配慮に係る確認の方法（目視、白黒コピー、シミュレーションソフト、利用者の意見聴取等）について記載してください。

備考 2 用途面積が200平方メートル未満の建築物内において、案内所から直接屋外に通ずる主要な出入口を容易に視認でき、当該出入口から当該案内所までの間の経路において人等による誘導が適切に実施される場合は、15（1）アの備考欄には、視認の方法及び人等による誘導の方法のほか、その旨の表示をするときは、表示方法を併せて記載してください。（書ききれない場合は、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。）